

# ふるさと納税説明会

令和6年2月15日 午後3時開始

- |                  |            |
|------------------|------------|
| 1. 開会挨拶          | 牧之原市商工観光課長 |
| 2. ふるさと納税の現状について | 牧之原市 商工観光課 |
| 3. さとふるへの登録について  | 株式会社さとふる   |
| 4. 質疑応答          |            |

※説明会終了後、株式会社さとふるによる事業者登録のご支援をさせていただきます。

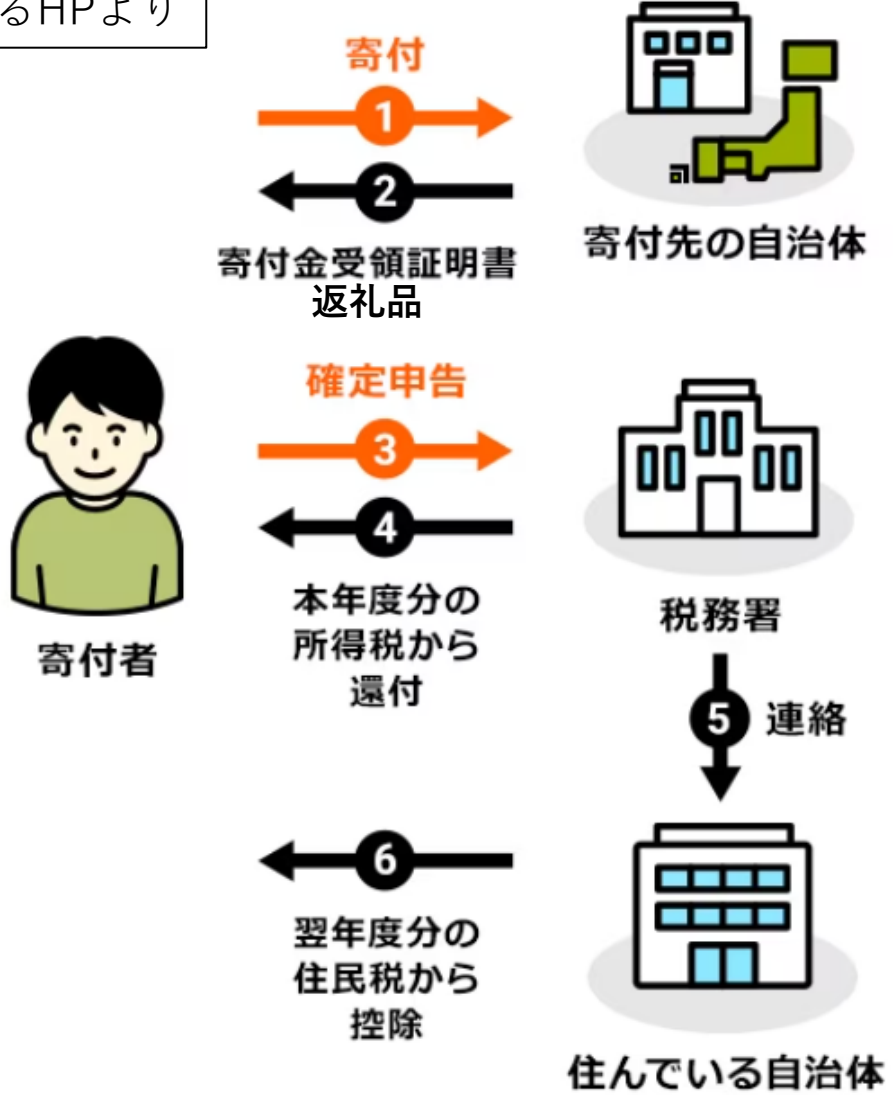
※後日、本日の録画をホームページ上にて公開します。

## ふるさと納税の現状について

1. ふるさと納税の状況について
  - ・ 全国の傾向について
  - ・ 牧之原市の傾向について
2. ふるさと納税に関するルール変更について
  - ・ 総務省改正について
  - ・ 市独自のルール変更について
3. さとふる導入について
  - ・ ふるさと納税ポータルサイトの現況
  - ・ ふるさと納税事業の関係について

# ふるさと納税の仕組みについて

さとふるHPより



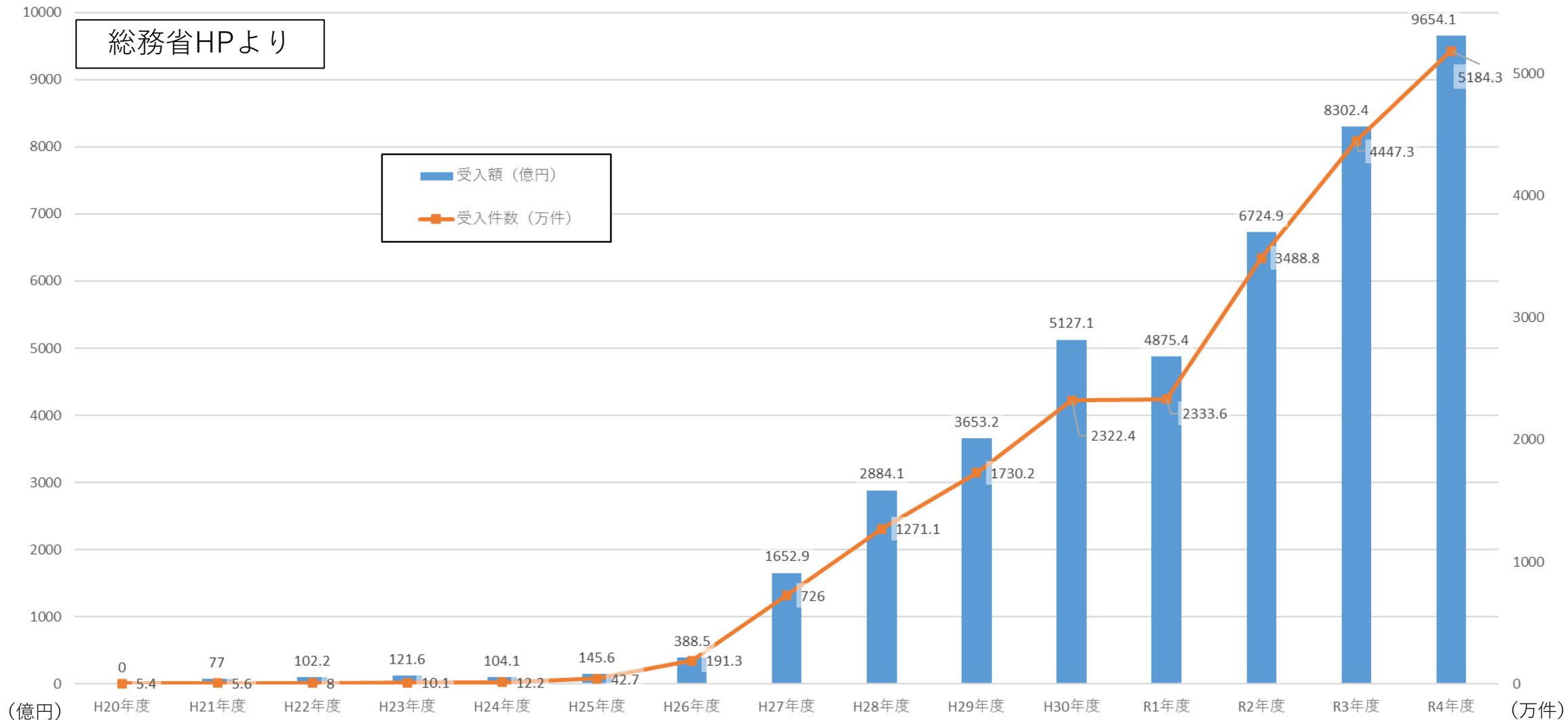
Case2 夫婦(共働き)・子ども1人の場合



家族構成	妻(会社員)・子ども(3歳)
年収	650万円
<b>控除上限額目安</b>	<b>96,000円</b>
実際の寄付金額	82,000円
実際の税金控除額	80,000円
寄付先	4自治体
受け取ったお礼品	



# ふるさと納税の受入額及び受入件数の推移（全国）



・ 制度開始

・ ふるさとチョイス・さとふる、ふるなび

・ 返礼品 3割ルール厳格化

・ 東日本大震災による寄附増

・ 楽天

・ コロナ禍（巣ごもり需要）

・ 控除限度額増、ワンストップ特例開始

・ 返礼品競争

# ふるさと納税の受入額及び受入件数の推移（牧之原市）



※申込ベースの集計のため  
総務省公表値と一致しない。

・ふるさと  
チョイス

・楽天  
(~R1)

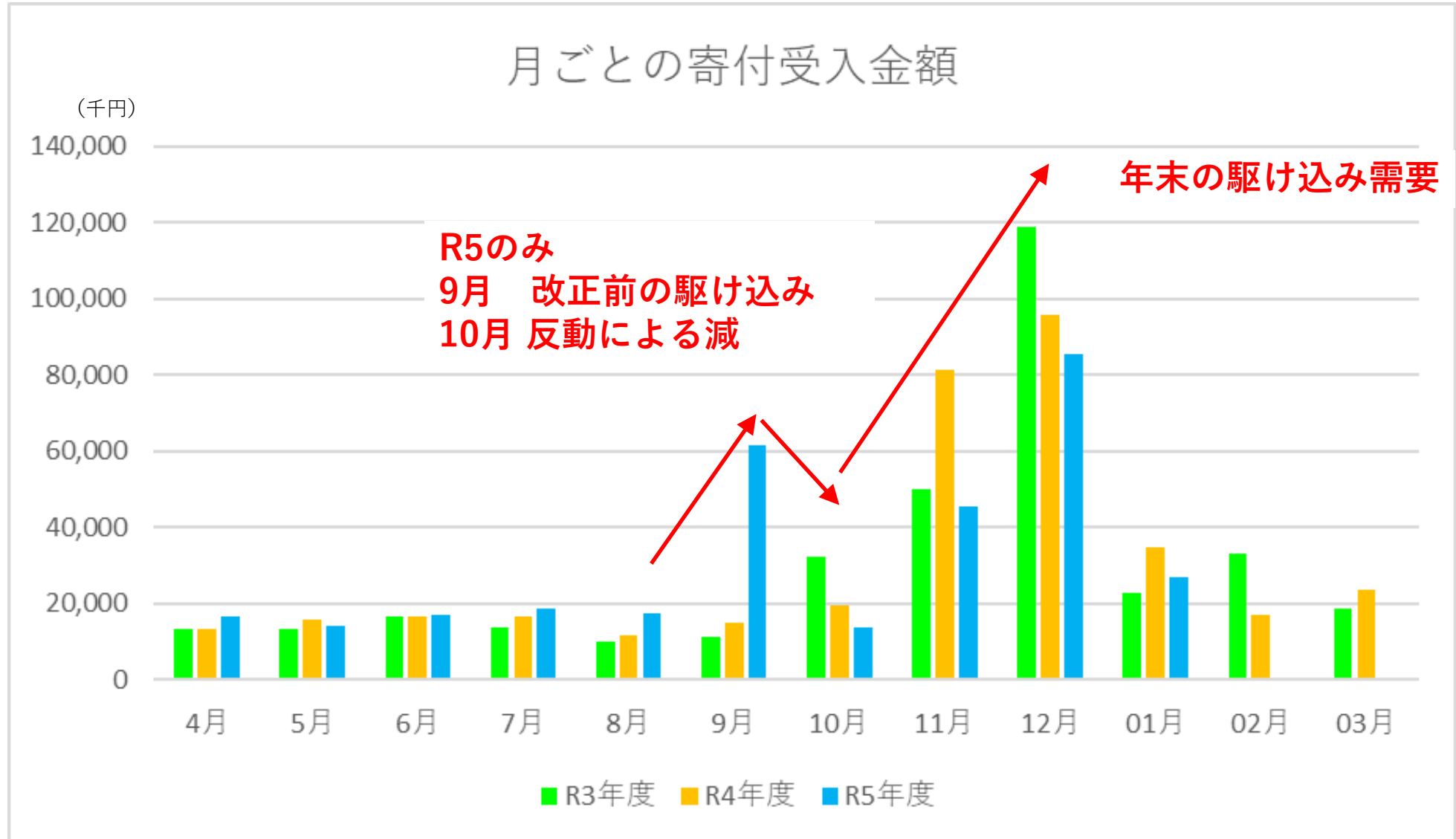
・市民への返礼品  
提供終了

・返礼品3割ルール厳格化  
(サイト停止、返礼品停止・調整など)

・R3.10  
楽天

・R4.10  
ふるなび

# ふるさと納税寄付の月ごとの推移（牧之原市）



## ふるさと納税寄付の都道府県ごとの件数（牧之原市）



No.	都道府県	件数	割合
1	東京都	5,491	26.5%
2	神奈川県	2,264	10.9%
3	愛知県	1,833	8.9%
4	大阪府	1,417	6.8%
5	埼玉県	1,129	5.5%
6	千葉県	1,111	5.4%
7	静岡県	968	4.7%
8	兵庫県	888	4.3%
9	北海道	689	3.3%
10	京都府	480	2.3%
11	福岡県	375	1.8%
12	広島県	297	1.4%
13	岐阜県	248	1.2%
14	三重県	231	1.1%
15	茨城県	217	1.0%

- ・ 関東圏からの寄附が50%を占める。
- ・ 次いで、関西圏（大阪、兵庫）、愛知のほか静岡県内や北海道からの寄附も多い。

# 令和5年度ふるさと納税ルール改正について

## ①経費率ルールの変更

- ・全ての経費を経費として参入する。
- ・経費は寄附金額の50%以内。
- ・返礼品は寄附金額の30%以内。

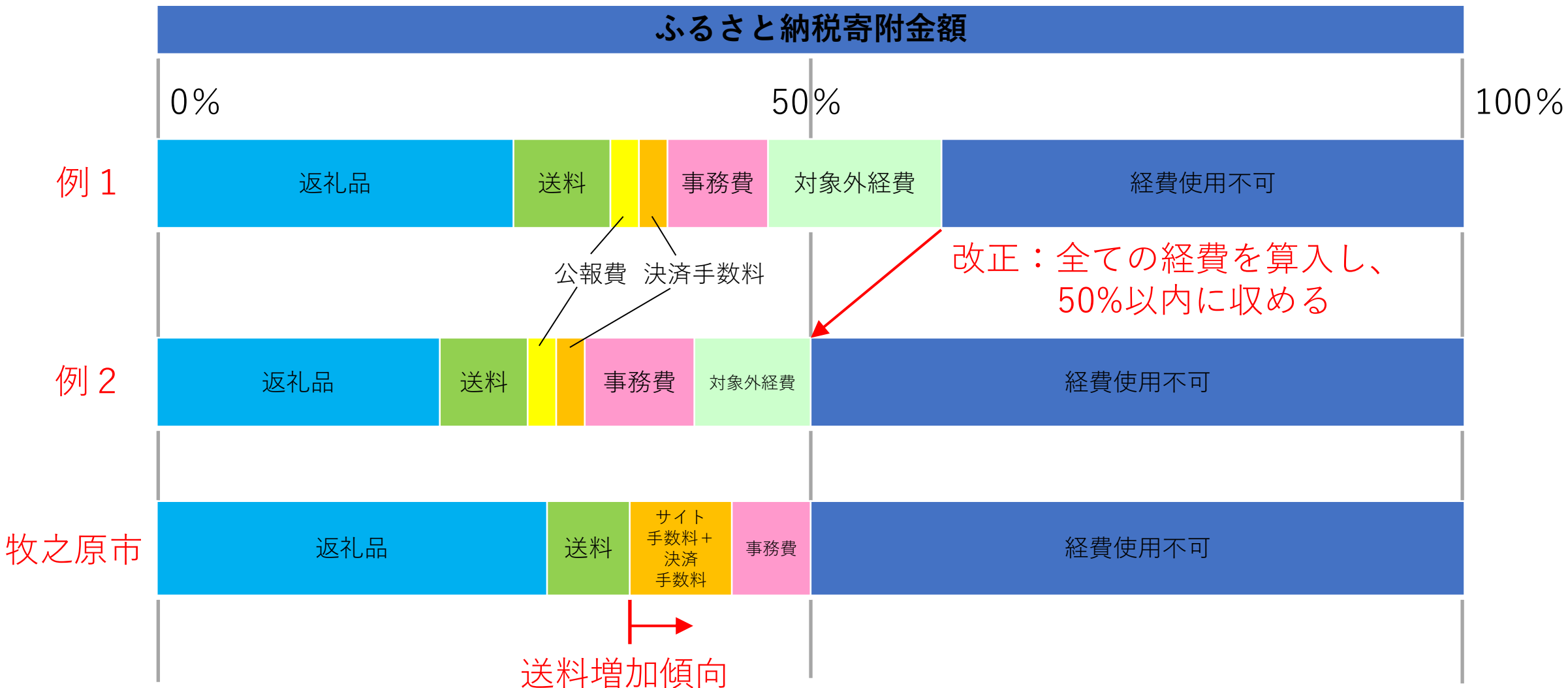
## ②返礼品定義の厳格化

## ③新規返礼品追加時の事前申請ルール

- ・軽微な変更を除き、総務省へ事前申請を行う。



# ①経費率ルールの変更について



## ②返礼品定義の厳格化について 地場産品基準（総務省）

- 1・・・当該地方団体の区域内において生産されたものであること。
  - 2・・・当該地方団体の区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。
  - 3・・・当該地方団体の区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。
  - 3(熟成肉)・・・地場産品基準第3号ただし書に規定する、当該地方団体が属する都道府県の区域内において生産された食肉を原材料として、当該地方団体の区域内において熟成したもの。
  - 3(精米)・・・地場産品基準第3号ただし書に規定する、当該地方団体が属する都道府県の区域内において生産された玄米を原材料として、当該地方団体の区域内において精白したもの。
  - 4・・・返礼品等を提供する市区町村の区域内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。）であること。
  - 5・・・地方団体の広報の目的で生産された当該地方団体のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から当該地方団体の独自の返礼品等であることが明白なものであること。
  - 6・・・前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の七割以上であること。
  - 7・・・当該地方団体の区域内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が当該地方団体に相当程度関連性のあるものであること。
  - 7の2・・・当該地方団体の区域内において地域のエネルギー源により発電された電気であること。
  - 8イ・・・市区町村が近隣の他の市区町村と共同でこれらの市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを共通の返礼品等とするものであること。
  - 8ロ・・・都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村と連携し、当該連携する市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを当該都道府県及び当該市区町村の共通の返礼品等とするものであること。
  - 8ハ・・・都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村において地域資源として相当程度認識されている物品及び当該市区町村を認定し、当該物品を当該市区町村がそれぞれ返礼品等とするものであること。
  - 9・・・震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により甚大な被害を受けたことにより、その被害を受ける前に提供していた前各号のいずれかに該当する返礼品等を提供することができなくなった場合において、当該返礼品等を代替するものとして提供するものであること。
- ~~~~~
- 99・・・前各号のいずれかに該当する返礼品等とのみ交換させるために提供するものであること。（告示第5条柱書き）（例：〇〇pay商品券、△△Pay）

## ②返礼品定義の厳格化について 地場産品基準（総務省）

- 1…市内で生産（生産から加工を含む全工程）されたもの。
  - 2…市内で生産されたものを使用して、市外で加工等されたもの。
  - 3…市内にて製品の主要な製造工程を行っている（付加価値50%以上）。
  - 3（熟成肉・精米）…県内産の肉・玄米を使用。
  - 4…近隣区域の地場産品との混在が避けられないもの。
  - 5…他の類型に該当しないオリジナルグッズ。
  - 6…地場産品と関連品（地場産品ではない）のセット（地場産品70%以上）。
  - 7…市内で提供される役務（体験型など）。
  - 7の2…市内で発電された電気。
- 

- 8イ …市が隣接自治体と共同で共通返礼品とするもの。
- 8ロハ…県が特定の自治体と調整して決定する返礼品。
- 9…災害時に市が調整。
- 99…前号いずれかに該当するものと交換できる〇〇Payなど

## 地場産品基準について（類型1・2）

**類型1** 当該地方団体の区域内において生産されたものであること。

市内で生産（生産から加工を含む全工程）されたもの。

**類型2** 当該地方団体の区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。

市内で生産されたものを使用して、市外で加工等されたもの。

製品の重量や付加価値の半分以上を上回る必要がある。

ふるさと納税Q&Aより


（認められると考えられる例）

- ・ 区域内で生産された牛乳や果物を100%使用して、区域外で製造されたジェラート
- ・ 区域内で生産された酒米を100%使用して、区域外において醸造した地酒
- ・ 区域内の事業者が100%自社で栽培したリンゴを使用して、区域外の工場で加工したリンゴジュース
- ・ 原材料の柑橘のうち9割以上に区域内で生産された柑橘を使用したジュース

## 地場産品基準について（類型3）

**類型3** 当該地団体の区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。



- ・市内にて製品の主要な製造工程を行っている。
- ・製造工程にて半分以上の付加価値が生じている。
- ・原材料の生産地は問わない。  金額や重さなど、数値で示していただく可能性があります。
- ・単なる切断、選別、包装などは該当しない。

ふるさと納税Q&Aより

(認められると考えられる例)

- ・区域内の事業者が区域外で生産された原材料を使用し、区域内で加工・品質保守を一元管理し、当該事業者の自社製品として販売しているもの
- ・区域外で生産された豚肉を、区域内で切断・調理・袋詰めしている豚肉加工品
- ・区域外で生産された原材料を用いて、区域内の醸造所において醸造した酒
- ・区域外で生産されたガラス等に、商品価値の主要な部分である伝統的な螺鈿（らでん）細工や漆芸を区域内において区域内事業者が施した工芸品

## 地場産品基準について（類型3 熟成肉・精米）

**類型3（熟成肉）** 地場産品基準第3号ただし書に規定する、当該地方団体が属する都道府県の区域内において生産された食肉を原材料として、当該地方団体の区域内において熟成したもの。

**類型3（精米）** 地場産品基準第3号ただし書に規定する、当該地方団体が属する都道府県の区域内において生産された玄米を原材料として、当該地方団体の区域内において精白したもの。

（ふるさと納税Q&Aより）

問18の2 「ただし、当該工程が食肉の熟成又は玄米の精白である場合には、当該地方団体が属する都道府県の区域内において生産されたものを原材料とするものに限る」（告示第5条第3号）とあるが、認められない例にはどのようなものがあるのか。

例えば、輸入した海外産の牛肉を区域内で熟成させたものや、県外で収穫した玄米を区域内で精白したものを提供することは認められない。

## 地場産品基準について（類型4）

**類型4** 返礼品等を提供する市区町村の区域内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。）であること。



・市内産と市外産が流通構造上混在してしまう場合。

※加工品の場合は類型2になります。

※混在理由、どの地域のもものと混在するかを記載してください。

ふるさと納税Q&Aより

（認められると考えられる例）

- ・当該地方団体の区域を含む複数の地方団体の区域を管轄するJAに区域内で生産された米を出荷して、当該JAが区域外で生産された米とブレンドし「〇〇米」として出荷されたもの
- ・区域内で生産後、複数の地方団体を管轄するJAに出荷しており、流通構造上、近隣の団体で生産された茶葉と混在することが避けられない茶葉
- ・区域内で肥育後、近隣の複数団体を管轄すると畜場でと畜するため、流通構造上、近隣の団体で肥育された牛肉と混在することが避けられない牛肉

（認められないと考えられる例）

- ・区域内で生産されたものと区域外で生産されたものを全国の店舗で区別なく取り扱っているアイスクリーム

## 地場産品基準について（類型5）

**類型5 地方団体の広報の目的で生産された当該地方団体のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から当該地方団体の独自の返礼品等であることが明白なものであること。**


ふるさと納税Q&Aより

（認められると考えられる例）

- ・ 当該地方団体のゆるキャラグッズ
- ・ 当該地方団体をPRするためのオリジナルのポストカード
- ・ 当該地方団体をホームとするスポーツチームの応援グッズ

（認められないと考えられる例）


- ・ 区域内で創業した事業者が区域外で生産する即席麺
- ・ 当該区域の出身者であるパティシエが区域外で製造する洋菓子
- ・ 包装紙に当該地方団体名が記載されているだけのもの
- ・ 区域外で製造している電子機器類の待受け画面に、当該地方団体の名称やゆるキャラ等を表示させたもの
- ・ アウトドアブランドと連携協定を結び、当該ブランドと当該地方団体がコラボレーションしたロゴを印字した区域外で製造するアウトドアグッズ
- ・ ゴルフによる町おこしの一環として、区域外で製造されたゴルフ用品に当該地方団体のキャッチコピーを印字したもの

 市へご相談ください（県・国へ確認します）。



## 地場産品基準について（類型6）

**類型6** 前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の七割以上であること。

- 
- ・他の類型に該当する地場産品と、それに関連するもの（地場産品以外）のセットで、地場産品の割合が70%を超える。  
※改正により地場産品割合が50%→70%に変更。

ふるさと納税Q&Aより

（認められると考えられる例）

- ・区域内で製造されたそばと区域外で製造されたそばつゆのセット
- ・区域内で生産された野菜の詰合せと区域外で製造されたバーニャカウダソースのセット
- ・区域内で製造された曲げわっぱの弁当箱と区域外で製造された弁当箱の収納袋のセット

（認められないと考えられる例）

- ・区域外で生産された商品と当該地方団体のPR冊子をセットにしたもの
- ・区域外で製造されたビールと区域内で生産されたタオルをセットにしたもの
- ・海外製のタブレット端末に区域内を探索できるアプリをあらかじめダウンロードしたもの
- ・区域内で製造したタオルケットと海外製の空気清浄機をセットにしたもの
- ・区域内で採取したハチミツと海外製のフライパンをセットにしたもの

## 地場産品基準について（類型7）

**類型7** 当該地方団体の区域内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が当該地方団体に相当程度関連性のあるものであること。

ふるさと納税Q&Aより

（認められると考えられる例）

- ・ 地域の特産品をPRするための区域外のアンテナショップ内の飲食スペースにおいて、区域内で生産された野菜や肉をふんだんに使ったメニューを提供
- ・ 区域内の事業者が車いす用に製作した着物を区域外で提供  
（レンタル以外の工程はすべて区域内で行っているもの）

（認められないと考えられる例）

- ・ 区域内において旅館経営している事業者が都内において経営している店舗で使用可能な食事券
- ・ 区域内で肥育されたブランド牛を扱う首都圏等の高級な飲食店において使用できるグルメポイント
- ・ 区域内に教室を設ける講師が、区域外の受講者を対象にオンラインで実施する英会話等のレッスン




市へご相談ください（県・国へ確認します）。

## 地場産品基準について（類型7の2）

### 類型7の2 当該地方団体の区域内において地域のエネルギー源により発電された電気であること。

（ふるさと納税Q&Aより）

- ①地域資源を活用して、区域内で発電された電気であって、
  - ②電気の供給契約において、区域内で発電された電気を提供することが明示されている場合には、地場産品基準に適合するものとして扱うこととする。
- なお、その際、③返礼品等として寄附者に提供する電気の総量は、当該電気に係る区域内の発電量の範囲内とする。

 市へご相談ください（県・国へ確認します）。

## 地場産品基準について（類型 8）

- 類型 8 イ** 市区町村が近隣の他の市区町村と共同でこれらの市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを共通の返礼品等とするものであること。
- 類型 8 ロ** 都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村と連携し、当該連携する市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを当該都道府県及び当該市区町村の共通の返礼品等とするものであること。
- 類型 8 ハ** 都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村において地域資源として相当程度認識されている物品及び当該市区町村を認定し、当該物品を当該市区町村がそれぞれ返礼品等とするものであること。

ふるさと納税Q&Aより

（認められると考えられる例）

- ・ 近隣の複数の地方団体が連携し、共同で開発したオリジナルの特産品を、当該複数の地方団体が共通して取り扱うもの
- ・ 連携中枢都市圏に参加する複数の地方団体が同意の上、それぞれの地場産品を組み合わせ提供するもの

## 地場産品基準について（類型9・99）

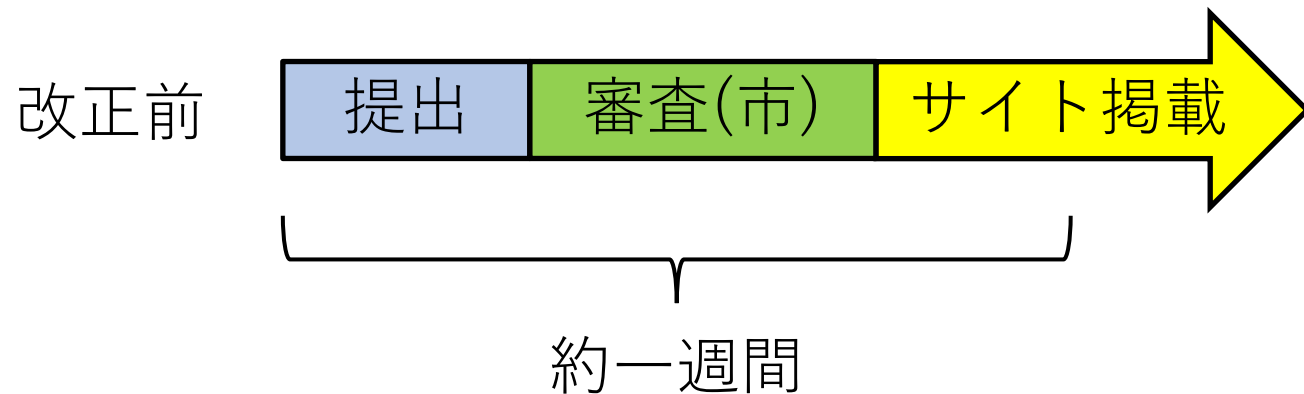
**類型9** 震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により甚大な被害を受けたことにより、その被害を受ける前に提供していた前各号のいずれかに該当する返礼品等を提供することができなくなった場合において、当該返礼品等を代替するものとして提供するものであること。

- ・ 災害発生時に取り扱う類型で、返礼品発送が不可能となった場合に使用する類型です。基本的に市が調整して申請します。

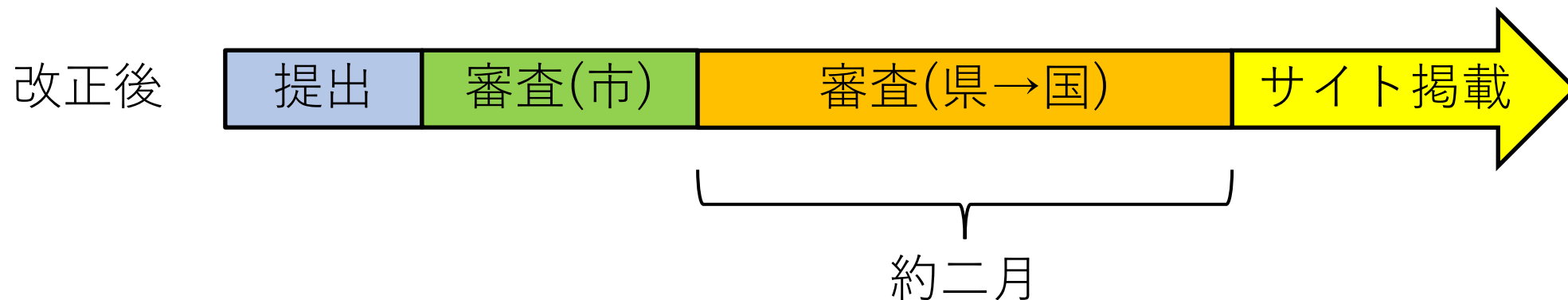
**類型99** 前各号のいずれかに該当する返礼品等とのみ交換させるために提供するものであること。

- ・ さとふるのPayPay商品券など、色々なお店で色々な用途に使う場合で、主に市が取りまとめる類型です。
- ・ お店独自の商品券は、商品券と交換できるものの類型です。

### ③新規返礼品追加時の事前申請 参加申込書提出からサイト登録まで



※ルール改正により、返礼品登録前に総務省の審査が必要となりました。



例外：既に登録されている返礼品の金額、内容量、金額などを変更。  
// 数量違い、サイズ違いを新たに登録。

## 市独自のルール変更

- ①住所要件（市内に事業所等がある）を撤廃（この後説明）
- ②参加申込書の様式を変更（この後説明）
- ③市税滞納有無基準を撤廃
- ④寄附金額の範囲を拡大

改正前 1万円以上100万円未満の寄附に対して返礼品を送付  
（30万円以下の返礼品が対象）

改正後 1,000円以上1,000万円未満の寄附に対して返礼品を送付  
（300万円以下の返礼品が対象）

※寄附金額を低くする場合、各種経費の割合が多くなるため、返礼品割合は低くなります。

3,000円の寄附の場合、経費率は最大50%…1,500円

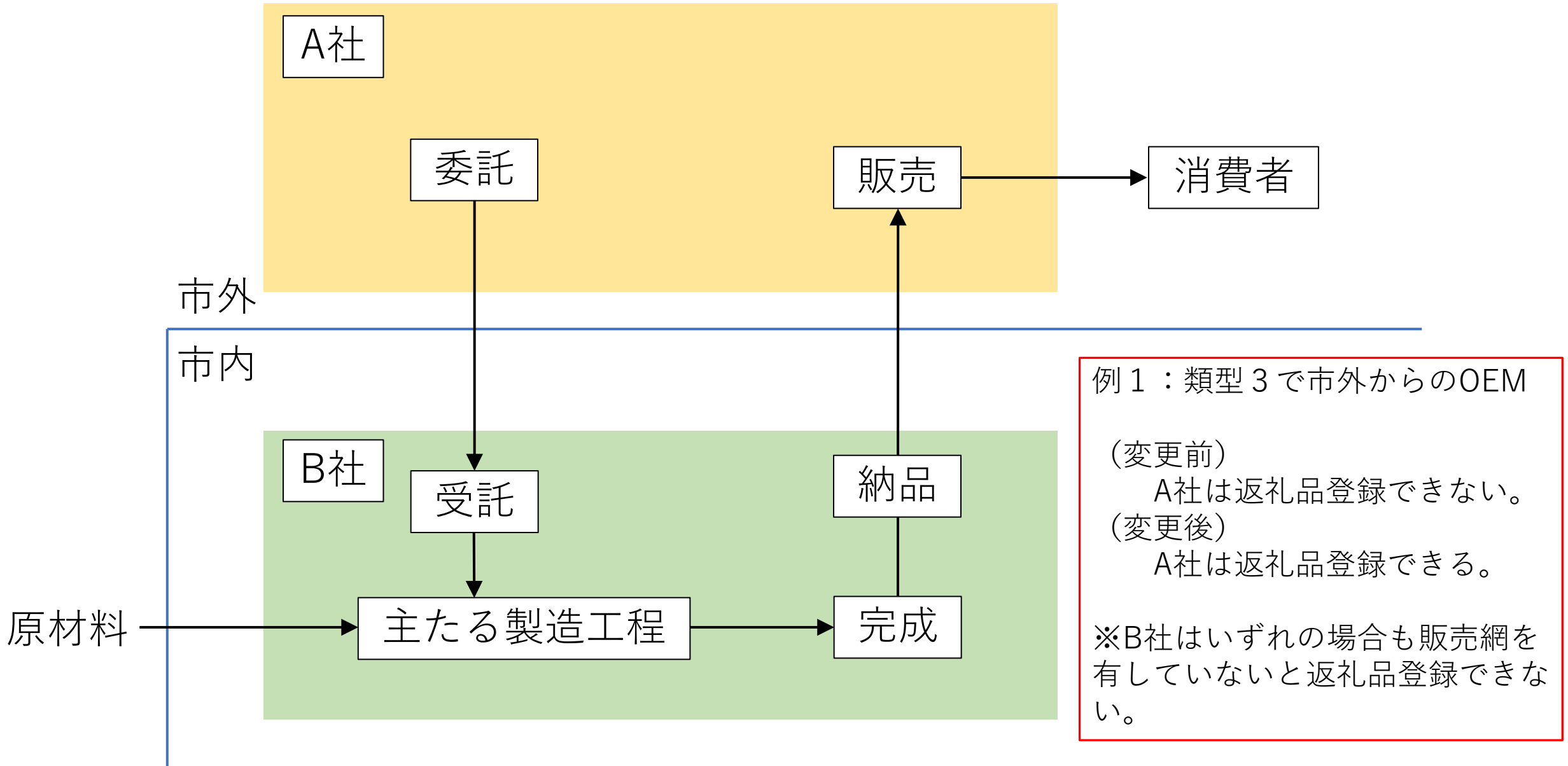
寄附金受領証明発送：150円

サイト手数料：360円

その他経費：400円

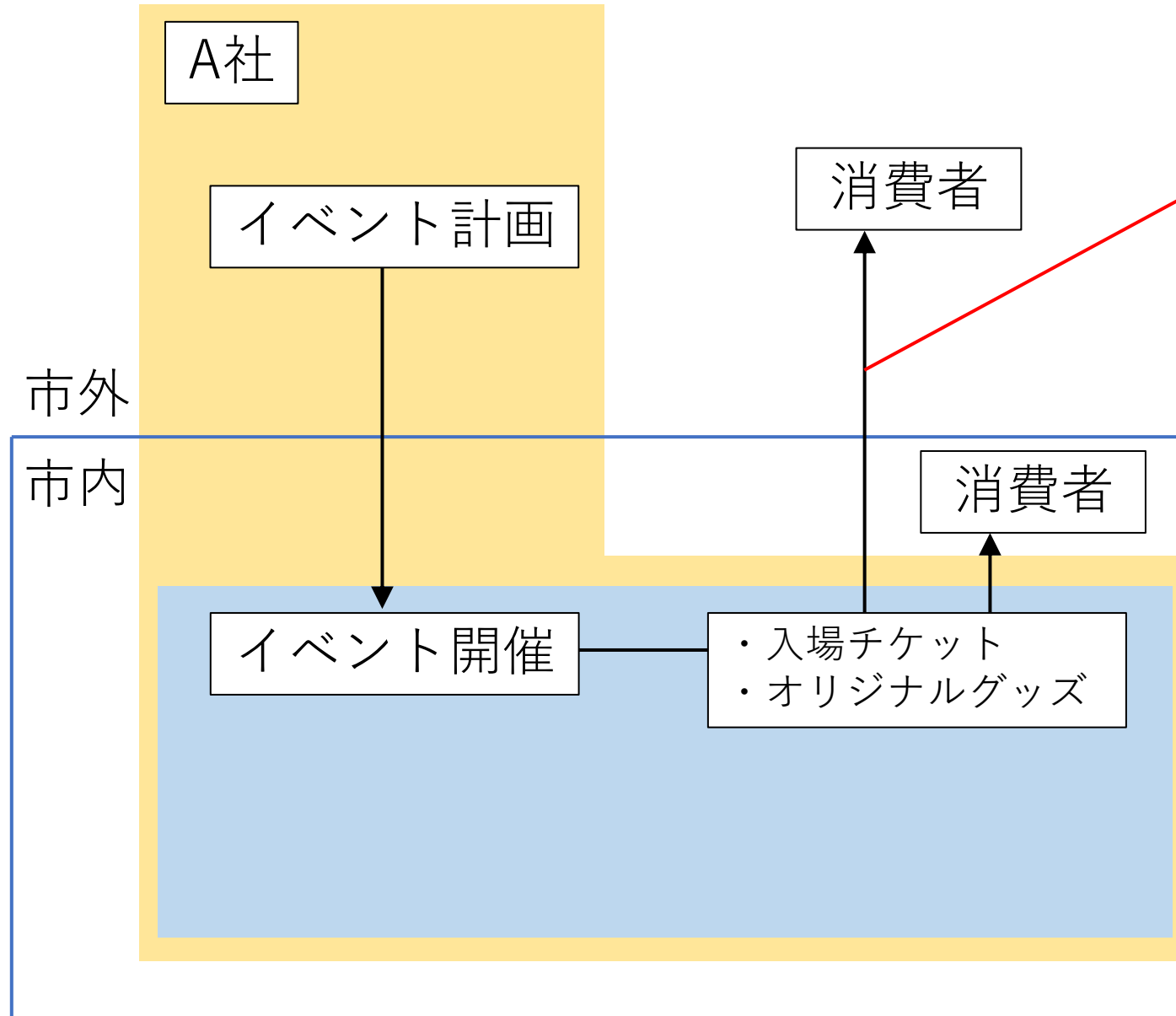
返礼品＋送料：910円

# 住所要件ルール変更について（例1）





## 住所要件ルール変更について（例2）



例2：市内に事業所を持たないA社が開催するイベント関連返礼品

(変更前)

A社は返礼品登録できない。

(変更後)

A社は返礼品登録できる。

※返礼品は下記の類型に当てはまる可能性があるが、いずれの場合もイベント概要を含めて総務省へ申請する必要がある。

類型7（オリジナルグッズ）

類型5（役務の提供）

類型1～3（地場産品）

# 参加申込書

様式第1号（第5条関係）

参加申込書

年 月 日

牧之原市長

所在地  
事業者名  
代表者名

牧之原市ふるさと納税推進事業について、次の地元特産品等を記念品として参加申込みをします。

なお、参加の審査において、牧之原市ふるさと納税推進事業実施要綱第2条第2号に関する情報が確認されることについて了承します。

地元特産品等について	名称	
	価格	円
	総重量	
	内容量	※セット品の場合は、個別の内容量・金額を記載してください。
	保存方法	<input type="checkbox"/> 常温 <input type="checkbox"/> 冷蔵 <input type="checkbox"/> 冷凍 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	受付期間	<input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 期間限定（ 月から 月まで）
	発送可能期間	<input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 期間限定（ 月から 月まで）
	発送目安	受注後 日程度
	配送方法	
	送料	（東京都まで） 円

発送に係る項目を追加

添付資料	<input type="checkbox"/> 事業所及び地元特産品等のパンフレット等 <input type="checkbox"/> 記念品を送付時に同封するパンフレット等 <input type="checkbox"/> 地元特産品等の紹介文書及び写真 <input type="checkbox"/> 地元特産品等の金額が分かる書類 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
地元特産品等について	地場産品類型 1 市内で生産されたもの。 2 市内で原材料の主要な部分(重量や付加価値の半分以上)が生産されたもの。 3 市内で製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの。 3(熟成肉) 静岡県内で生産された食肉を原材料として、市内で熟成したもの。 3(精米) 静岡県内で生産された玄米を原材料として、市内で精白したもの。 4 市内で生産されたもので、近隣市町において生産されたものと混在したもの(流通構造上、混在することが避けられない場合に限り)。 5 市の広報の目的で生産されたキャラクターグッズ、オリジナルグッズ等で、形状、名称その他の特徴から市独自の返礼品等であることが明白なもの。 6 前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとを合わせて提供するもの(当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の七割以上であるもの)。 7 市内において提供される役務その他これに準ずるもので、当該役務の主要な部分が市に相当程度関連性のあるもの。 7の2 市内において地域のエネルギー源により発電された電気。 8イ 市が近隣市町と共同で共通の返礼品等とするもの。 8ロ 県が県内市町と連携し、県及び当該市町の共通の返礼品等とするもの。 8ハ 県が県内市町において地域資源として相当程度認識されている物品及び当該市町を認定し、当該物品を当該市町が返礼品等とするもの。 9 災害により重大な被害を受けたことにより、提供予定であった返礼品を代替して提供するもの。		
食品の場合	賞味期限		消費期限
	アレルギー表記		
	添加物使用		
	担当者	所属：	氏名：
	連絡先	電話：	FAX：
	ホームページ	URL：	
備考	※商品にJANコードが設定されている場合は、こちらに記載してください。		

地場産品基準改正に対応

食品に係る項目を追加

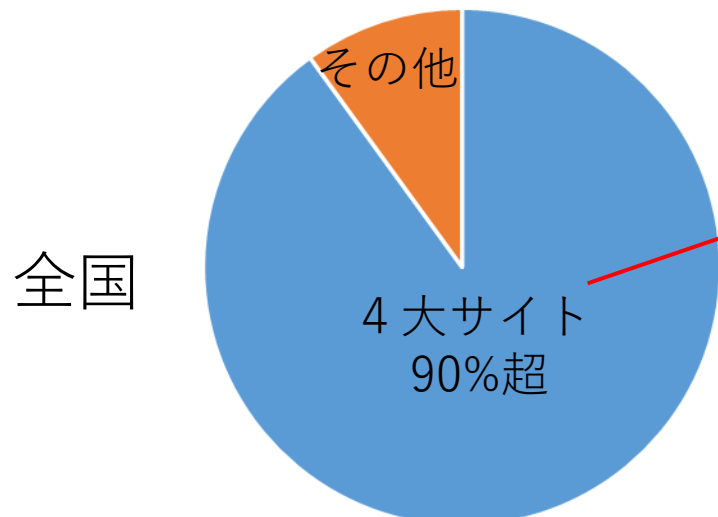
(市記入欄)

寄附金額	記念品割合	送料割合	総務省申請	結果
円	%	%		承認・不承認

※参加申込書（新）はHPに掲載します。

# ふるさと納税ポータルサイトのシェアについて

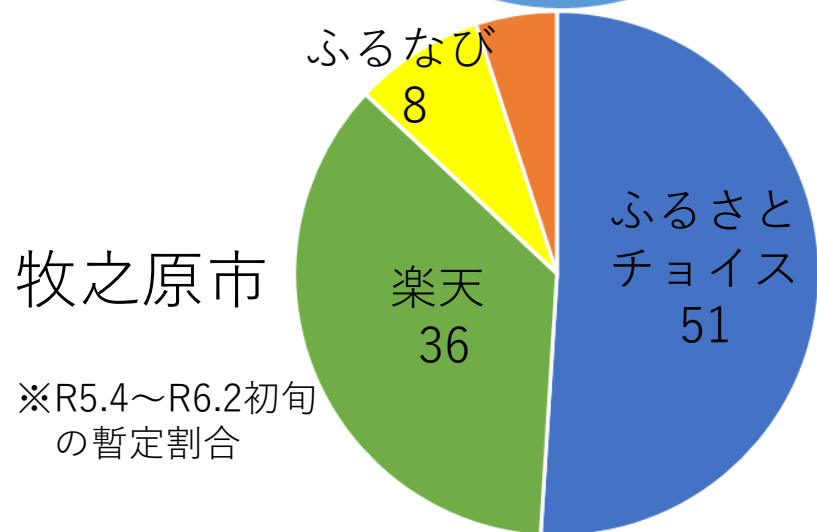
## ポータルサイトのシェア



- ・ 4大ポータルサイトが全体の90%超のシェアと言われている。

< 4大サイト >  
ふるさとチョイス  
楽天  
ふるなび  
さとふる

(牧之原市)  
最初期より  
R3.10~  
R4.10~



- ・ シェアは自治体ごとに異なる。

# ふるさと納税事業の関係について

